

高年齢労働者の 労働災害防止対策講習会

令和8年4月から努力義務化!

高年齢労働者の就業が進む中、転倒災害や腰痛などの労働災害が増加しています。
高年齢労働者が安心して働き続けられる職場づくりを一緒に考えてみませんか?



こんなお悩みありませんか?

- ☒ 60歳以上の労働者が増えている
- ☒ 転倒災害・腰痛災害を減らしたい
- ☒ 人材確保・定着につなげたい
- ☒ 高年齢労働者への配慮を進めたい

講習内容

1 高年齢労働者の労働災害発生状況

- ・全国及び管内の発生状況
- ・転倒災害・腰痛災害の特徴



2 高年齢労働者の労働災害防止のための指針

- ・エイジフレンドリー指針の概要
- ・事業者求められる取組



3 具体的な労働災害防止対策 (外部専門講師)

- ・事業者求められる取組
- ・職場環境改善の進め方
- ・実践的な取組事例



開催概要

日時 令和8年8月27日(木)
午後2時00分～午後3時40分

会場 鶴見労働基準監督署
1会 会議室
(横浜市鶴見区鶴見中央2-6-18)

定員 25名(先着順)

参加費 無料 ※駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください

※定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。

申込方法

こちらのQRコードからお申し込みください。

申込締切:
令和8年8月21日(金)



高年齢労働者が活躍できる職場は、
すべての労働者にとって働きやすい職場です。
労働災害を防止し、誰もが安心して働ける職場環境づくりを進めましょう。

